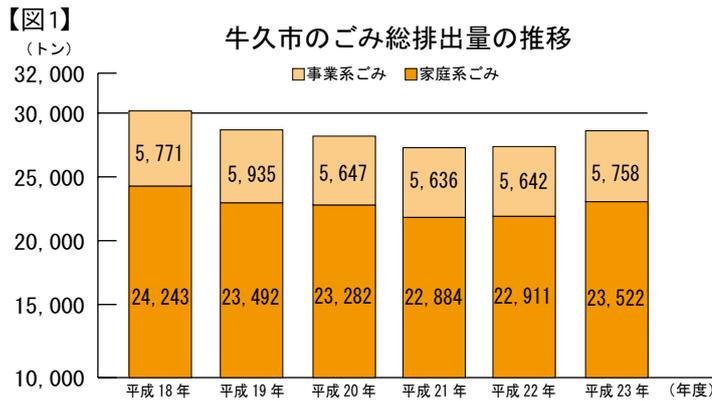


緊急

ごみ排出量が5年ぶりに 3万トンを超過？

これまでごみや資源物の分別についてお知らせしてきましたが、ごみ排出量が増加傾向にあり、このままでは今年度のごみ排出量が3万トンを超える恐れがあります。ごみが増えれば処理経費はさらに増加します。このままごみ処理に多額の税金を投入することが本当に良いことなのか、真剣に考える必要があります。



◆ごみ量増加は東日本大震災後から

ごみは、平成18年度の3万14トン peaks に減少してきましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災を発端に増加傾向にあります。平成23年度のごみ排出量は、前年度から727トン(2.5%)増加し2万9280トンで、今年度も増加傾向が継続し、3万トンに迫る勢いです。また、市民1人1日当たりのごみ排出量を見ても、平成23年度980グラム、本年度(11月まで)は1000グラムと大きく増加しています。平成22年度の茨城県平均と比較すると、県平均の946グラムを20グラム上回る966グラムで、県内でも下位に位置しています。

◆ごみ処理経費は10億円以上！

(市民1人当たり1万2460円)

ごみは収集、焼却、破砕、選別、圧縮、焼却灰処分により処理しています。平成23年度は2万9280トンのごみを処理し、その処理費は1億1900万円を支出しました(表1参照)。

【表1】平成23年度ごみ処理経費

	金額(千円)	構成比
ごみ収集経費	258,700	25.3%
清掃工場経費	599,958	58.8%
焼却灰処分費	115,698	11.3%
旧清掃工場負担金	32,020	3.1%
その他経費	13,490	1.5%
計	1,019,866	100.0%

ごみ1トン当たりの処理経費 **34,800円**
市民1人当たりの処理経費 **12,460円/年**

これはごみ1トン当たり3万4800円、市民1人当たり1万2460円を要したことになります。昨年度は燃えるごみ2万2595トンを焼却炉1炉運転で焼却しましたが、処理能力の限界に達しようとしています。このまま燃えるごみが増加すれば、もう1炉を立ち上げ2炉運転をしなければならなくなり、ごみ処理経費の増加は避けられません。

◆1人1日当たり約100グラムの減量をしましょう

市では、ごみの減量目標(表2参照)を平成27年度において886グラムと定めています。平成23年度で982グラムであり、あと96グラムを減量する必要があります。

【表2】ごみ減量の目標 (g/人・日)

	平成23年度実績	平成27年度目標値	比較増減
家庭ごみ	638	531	-107
家庭資源物	150	187	+37
事業ごみ	194	168	-26
計	982	886	-96

- ① 買い過ぎない(生ごみの中に未開封の食品が入っています)
- ② 作り過ぎない
- ③ 食べ残さないなどのリデュース(発生抑制)
- ④ よく水切りをする(生ごみの約80%が水分です)

これだけでも生ごみ中の量を減らすことができます。また、燃えるごみの中の紙類にも資源化できる紙が約44%を占めています。本当にもったいないです！

焼却したら灰、分別したら資源です。